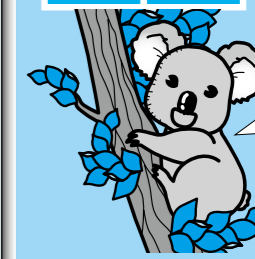


お知らせ



市内局番を確かめておかけください

◆電話番号◆

- 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)
- 【議会】 議事事務局 ☎43-5005
- 【総務部】 総務課 ☎43-5001 財政課 ☎43-5209 管財課 ☎43-5210 情報課 ☎43-5206 ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【企画部】 秘書課 ☎43-5204 ふるさと創生課 ☎43-5205 商工観光課 ☎43-5221 消費生活センター ☎43-5099 うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207
- 【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203
- 【市民部】 市民課 ☎43-5212 税務課 ☎43-5213 環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】 福祉課 ☎43-5216 子育て支援課 ☎43-5219 長寿福祉課 ☎43-5217 地域包括支援センター ☎43-5237 健康課 ☎43-5218
- 【農林水産部】 農林振興課 ☎43-5223 食の拠点推進課 ☎43-5224 農地整備課 ☎43-5225 水産振興課 ☎43-5243
- 【建設部】 建設課 ☎43-5226 都市計画課 ☎43-5227 下水道課 ☎43-5228
- 【会計】 会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230 学校教育課 ☎43-5231 社会教育課 ☎43-5232 体育青少年課 ☎43-5234 青少年育成センター ☎43-5238
- 【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235 農業委員会事務局 ☎43-5236
- 【淡路広域水道企業団】 お客様センター ☎43-3038

火葬場の決定に係る都市計画(案)の広告と縦覧

南あわじ都市計画火葬場の決定(火葬場の名称、位置、面積、炉数)に係る都市計画(案)を公告し、関係図書を縦覧します。縦覧期間中には計画(案)に対する意見書を提出することができます。

- 【都市計画(案)の縦覧】
- 縦覧期間 1月5日(木)～19日(木)
 - 縦覧場所 都市計画課(平日の開庁時間のみ)
 - 縦覧図書 南あわじ都市計画火葬場の決定に係る計画書(案)
 - 計画内容 ①名称:南あわじ市火葬場 ②位置:南あわじ市桜花の郷 ③面積:約6,800㎡ ④炉数:人体炉4炉 汚物炉1炉
- 意見書の提出方法
住所、氏名、年齢及び案件についての意見をできるだけ具体的に書いて、都市計画課へ提出
※縦覧期間中は、市のホームページでも都市計画(案)を閲覧できます。
☎都市計画課 ☎43-5227

南あわじ市都市計画審議会を開催します

南あわじ都市計画火葬場の決定に係る都市計画(案)を審議・検討するため、都市計画審議会を開催します。

- 開催日時 1月26日(木) 午後2時～
 - 開催場所 南あわじ市役所第2別館 3階 多目的ホール
- ※都市計画審議会とは?
都市計画法では、学識経験者等の第三者からなる都市計画審議会を設置のうえ、都市計画を決定する前に、その案について審議することとしています。
☎都市計画課 ☎43-5227

確定申告は自宅で作成し、郵送等で提出願います!

申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です。印刷して郵送等で提出願います。

平成28年分から確定申告書にマイナンバーの記載が必要です

確定申告書を提出する際は、マイナンバーカード等の提示または写しの添付が必要となります。
☎洲本税務署 ☎24-1212

美菜恋来屋は随時、出荷者さん募集中です!

美菜恋来屋では出荷者さん(生鮮野菜・加工品)を随時募集しています。淡路島内外の人に自慢の出荷物を提供して南あわじ市(淡路島)を共に盛り上げませんか?

- ◆1月10日(火)110番の日イベント開催
南あわじ警察署が110番の日イベントを開催します(1月10日(火)は営業します)。
詳しくは美菜恋来屋のホームページ、または直接電話でお問い合わせください。
☎美菜恋来屋 ☎43-3751 (ようさんみんなこ〜い)

円行寺橋の拡幅工事が進んでいます ◆ご理解とご協力をお願いします

現在工事中の円行寺橋拡幅工事が、平成29年秋頃の完成を目標に最盛期を迎えています。工事期間中は作業時の片側交互通行規制、作業時間外も部分的に道幅が狭いなど、大変ご不便をおかけしますが、通行には十分ご注意くださいようお願いいたします。工事完成後は、円行寺交差点に右折レーンが増え、右折待ち車両がいても通行しやすくなります。また円行寺橋両側に歩道が設置され、歩行者も安全に通行できるようになります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
☎国土交通省 兵庫国道事務所 洲本維持出張所 ☎22-1680

松帆銅鐸PRキャッチコピーを募集!

平成27年4月に発見された松帆銅鐸は、科学的調査で文化財的な価値が明らかになりつつあります。ついでには文化財面や観光面で松帆銅鐸をPRするためのキャッチコピーを募集します。選ばれた作品は3月5日(日)に中央公民館で開催する松帆銅鐸イベントで、のぼり旗等に使用させていただきます。松帆銅鐸の現状は、市HPで「松帆銅鐸」で検索してご覧になれます。

内容 松帆銅鐸をPRする内容のもの。ユニークな内容でも構いません。
文字数 10〜20字程度
応募方法 キャッチコピーと住所・氏名・電話番号を明記の上(任意様式)、社会教育課へFAXまたはメール送信
※選ばれた人には松帆銅鐸関連品をプレゼントします
☎社会教育課 ☎43-5232 ☎43-5332
メール先 shakai_k@city.minamiawaji.hyogo.jp

臨時福祉給付金および障害・遺族年金給付者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を受付中です

対象とされる人には8月下旬に申請書をお送りしています。
☎43-5248
申請期限は3月1日(水)です。
☎福祉課 ☎43-5216

淡路精神保健福祉大会にご参加ください

精神障害者の地域移行(退院支援)の取組など、みんなが安心して暮らせるための支援について一緒に考えてみませんか?(参加は無料です)

日時 1月16日(月) 午後1時30分〜4時
場所 淡路市立ふるさとセンター(淡路市多賀197)
☎福祉課 ☎43-5216

固定資産税の対象となる償却資産を申告してください

申告期限 1月31日(火)

対象 固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの人は、平成29年1月1日現在の状況を申告してください。

◆すでに申告している人
年末に申告書を送付していますので、変更の有無を申告してください。

◆これまで申告していない人で、平成28年中に新たに償却資産を取得した人
申告が必要です。申告書の様式が手元ない場合は、税務課にご連絡ください。

提出先 税務課(市役所本館1階) または沼島出張所
固定資産税の対象となる償却資産とは: 事業用に使うために所有している減価償却資産です。

【具体例】小売業の陳列・自動販売機 看板レジスター、飲食店の厨房設備、テレビ、製造業の製造機械、受電設備、内装、農業の野菜収穫機、漁業の漁船、巻上機など。
※家屋や自動車、特許権のような無形減価償却資産は対象となりません
☎税務課 ☎43-5213

事業主は給与支払報告書を提出してください

事業主は、従業員や雇人に対し、給与等を支払った場合は、支払いを受けた人ごとに、その年の支払額等を記入した「給与支払報告書」を各市区町村へ提出しなければなりません。(今回からマイナンバーの記載が必要です。)

提出先 支払いを受ける人が1月1日現在に居住する市区町村
提出方法 郵送または直接税務課に持参
☎税務課 ☎43-5213
※提出はeLTAXでも可能です
☎ヘルプデスク ☎0570-081459

マイナンバー用証明写真は南あわじ市内写真館・写真店へ

南淡地区	いしかわフォトスタジオ TEL 52-1888
福良	はぎのカラースタジオ TEL 52-0036
阿万	広岡写真館 TEL 55-1429
三原地区	
市	カメラのサンジョウ TEL 42-5848
市	ちどり写真館 TEL 42-1793
覆列	橋本写真館 TEL 42-2055

2017年南あわじ市 成人式

○日時 1月8日(日) 受付12:30～ 開式13:30～

○場所 南あわじ市文化体育館

○対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

※案内状の送付は行いません
住民票が南あわじ市にない人も参加できます
《お問い合わせ》社会教育課 ☎43-5232